



宮崎労働局発表
令和3年5月14日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 川原 正和
産業安全専門官 木村 剛
(電話番号)0985(38)8835
(時間外)0985(44)0641

令和2年の宮崎県内における労働災害発生状況について

死傷災害(死亡・休業4日以上)が3年連続で増加 死傷者数が13年ぶりに1,500人超え

宮崎労働局（局長 たなか だいすけ 田中 大介）では、令和2年の県内の労働災害発生状況を取りまとめましたので、本日公表します。

- 死亡者数は 13人 で前年より1人増加。業種別では建設業が5人で最多。
- 休業4日以上（死亡災害を含む）の死傷者数は 1,576人 で、前年1,482人より大幅に増加。また3年連続の増加で、死傷者数が1,500人を超えるのは平成19年以来13年ぶり。
- 業種別では第三次産業、建設業において死傷者数が大幅に増加（それぞれ前年より50人近く増加）。
- 事故の型別では「転倒」による死傷者数が最も多く、全体の23%を占める状況。
- 60歳以上の死傷者数が過去最多の530人（全体の34%）。

【令和2年の宮崎県内の労働災害発生状況の概要】

1 死亡災害発生状況

- 令和2年の労働災害による死亡者数は 13人 で、前年より1人増加。
- 業種別では建設業での死亡者数が最多（5人、全体の38%）。
- 年齢別では「60歳以上」が5人で全体の38%を占める状況。

【発生状況の概要】

(1) 業種別の死亡災害発生状況（【別添1】、【別添2】1.(1)）

- ①建設業 5 人 (38%)、②運輸交通業 3 人 (23%)、③製造業、林業、第三次産業 (商業) でそれぞれ 1 人 (8%)
- (2) 事故の型別の死亡災害発生状況 (【別添 2】 1.(2))
- ①「激突され」「はさまれ、巻き込まれ」でそれぞれ 3 人 (23%)、②「墜落、転落」「転倒」でそれぞれ 2 人 (15%)
- (3) 年齢別の死亡災害発生状況 (【別添 2】 1.(4))
- 「20 歳代」2 人 (15%)、「30 歳代」2 人 (15%)、「40 歳代」1 人 (8%)、「50 歳代」3 人 (23%)、「60 歳以上」5 人 (38%)

2 死傷災害 (死亡・休業 4 日以上) 発生状況

- 令和 2 年の死傷者数は 1,576 人 で、前年より 94 人増加。
- 業種別では第三次産業が 703 人で最多 (全体の 45%)。また前年 (平成 31 年・令和元年) より第三次産業、建設業において大幅に増加 (前年比で第三次産業 49 人、建設業 47 人増加)。
- 事故の型別で最も多かったのは「転倒」の 371 人 (全体の 23%)。
- 60 歳以上の高年齢労働者による災害が全体の 34% を占める状況。

【発生状況の概要】

- (1) 業種別の死傷災害発生状況 (【別添 1】、【別添 2】 2.(1))
- ①第 3 次産業 (商業、保健衛生業、接客娯楽業等) 703 人 (45%)、②製造業 302 人 (19%)、③建設業 245 人 (16%)、④運輸交通業 145 人 (9%)、⑤林業 77 人 (5%)
- (2) 事故の型別の死傷災害発生状況 (【別添 2】 2.(2))
- ①「転倒」371 人 (23%)、②「墜落・転落」293 人 (19%)、③「動作の反動、無理な動作」209 人 (13%)、④「はさまれ・巻き込まれ」156 人 (10%)、⑤「切れ・こすれ」124 人 (8%)
- (3) 年齢別の死傷災害発生状況 (【別添 2】 2.(7))
- 「30 歳未満」188 人 (12%)、「30 歳代」240 人 (15%)、「40 歳代」299 人 (20%)、「50 歳代」319 人 (20%)、「60 歳以上」530 人 (34%)

【今後の労働災害防止対策について】

以上の災害発生状況を踏まえ、宮崎労働局では災害減少を図るため、次の災害防止対策を推進します。

- 1 昨年、死亡災害が最も多く発生し、また死傷災害も大幅に増加した建設業に対し、墜落・転落災害が多くを占める現状を踏まえ、墜落制止用器具の着用の徹底等の墜落・転落災害防止対策を重点とした取り組みを強化します。

また、宮崎労働局では工事現場が最盛期を迎える年末年始の時期に、「年末年始建設業労働災害防止強調運動」(実施時期：12 月 1 日から 1 月 15 日)を進める予定です。

2 昨年、死傷災害が大幅に増加した第三次産業の中でも、特に災害の多い小売業・社会福祉施設に対し、平成 29 年から厚生労働省で進めている「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」（【別添 6】参照）を引き続き広く展開し、災害防止の取組促進を図ります。

3 近年、労働災害による休業 4 日以上死傷者数のうち、60 歳以上の労働者の占める割合が増加傾向にあることから、令和 2 年 3 月に厚生労働省で策定された「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（通称：エイジフレンドリーガイドライン）」（【別添 7】参照）について、様々な機会を通じて広く周知を図り、高年齢労働者の災害防止に努めます。

4 業種を問わず発生件数の多い転倒災害に対し、平成 27 年から厚生労働省で進めている「STOP！転倒災害プロジェクト」（【別添 8】参照）に基づき対策を推進し、安定した転倒災害の減少を目指します。

5 宮崎労働局では、平成 30 年度を初年度とする 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）の労働災害防止対策等を定めた「宮崎労働局第 13 次労働災害防止推進計画」（【別添 9】参照）を策定し、その中で次の全体目標を定めています。

- ・ 死亡災害を 2017 年の 17 人と比較して、2022 年までに 30%（6 人）以上減少させる。
- ・ 休業 4 日死傷者数を 2017 年と比較して、2022 年までに 5%以上減少させる。

この全体目標を達成するため、特に死亡災害、死傷災害の発生割合の高い「建設業」「林業」「製造業」「陸上貨物運送業」「小売業」「社会福祉施設」の 6 業種を重点業種に定め、重点業種ごとに災害防止に向けた具体的取組を進めています（【別添 9】裏面参照）。

昨年、死亡災害が多く発生した「建設業」「陸上貨物運送業」、また死傷災害が増加した「製造業」「第三次産業（小売業、社会福祉施設）」についても、「宮崎労働局第 13 次労働災害防止推進計画」の重点業種として目標と具体的取組が示されていることから、今年度も同計画を中心とした災害防止対策を引き続き推進する予定です。

6 令和 3 年度の全国安全週間（準備期間 6 月 1 日～6 月 30 日、本週間 7 月 1 日～7 月 7 日）においても、

- ・ 安全衛生活動の推進
- ・ 建設業、製造業、林業、陸上貨物運送業、第三次産業における労働災害防止対策
- ・ 高年齢労働者に対する労働災害防止対策
- ・ 転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
- ・ 熱中症予防対策（STOP！熱中症クールワークキャンペーン）

などを中心に、労働災害防止対策への積極的な取組を県内の事業場、関係業界団体等に呼びかける予定です（【別添 10】（前年度作成の周知用ポスター）参照）。

(添付資料)

- 【別添 1】** 令和 2 年県内労働災害発生状況（概要）
- 【別添 2】** 令和 2 年県内労働災害発生状況分析結果
- 【別添 3】** （参考資料）最近の労働災害の特徴について
- 【別添 4】** （参考資料）業種別・署別災害発生状況（休業 4 日以上）
- 【別添 5】** （参考資料）令和 2 年死亡災害発生状況一覧表
- 【別添 6】** 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」パンフレット
- 【別添 7】** 「エイジフレンドリーガイドライン」パンフレット
- 【別添 8】** 「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレット
- 【別添 9】** 宮崎労働局第 13 次労働災害防止推進計画の概要
- 【別添 10】** 令和 2 年度全国安全週間（宮崎労働局版）ポスター